

令和5年 第2回

南会津町議会全員協議会
会議録

南会津町議会

令和5年南会津町議会全員協議会会議録目次

2月28日（火）

◎議事日程	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎町長挨拶	3
◎議題	4
令和5年度当初予算概要について	4
第3次南会津町総合振興計画について	23
南会津町議会の個人情報保護に関する条例（案）について	38
南会津町議会・子供議会育成プランについて	40
◎閉会の宣告	43

令和5年第2回南会津町議会全員協議会

議事日程

令和5年2月28日（火曜日）午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
 - (1) 令和5年度当初予算概要について
 - (2) 第3次南会津町総合振興計画について
 - (3) 南会津町議会の個人情報の保護に関する条例（案）について
 - (4) 南会津町議会・子供議会育成プランについて
- 4 閉会

出席議員（16名）

1番	五十嵐 芳 道	議員	2番	馬 場 浩	議員
3番	川 島 進	議員	4番	渡 部 優	議員
5番	室 井 英 雄	議員	6番	渡 部 訓 正	議員
7番	丸 山 陽 子	議員	8番	湯 田 良 一	議員
9番	大 桃 英 樹	議員	10番	湯 田 哲	議員
11番	高 野 精 一	議員	12番	山 内 政	議員
13番	菅 家 幸 弘	議員	14番	星 光 久	議員
15番	楠 正 次	議員	16番	室 井 嘉 吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡 部 正 義	町 長	佐 藤 一 範	副 町 長
星 英 雄	教 育 長	小 寺 俊 和	総 務 課 長
星 良 栄	総 合 政 策 課 長	鈴 木 秀 和	税 務 課 長

渡部 秀介	住民生活課長	湯田 賢史	健康福祉課長
室井 利和	農林課長	星 博文	商工観光課長
月田 啓	建設課長	遠藤 知樹	環境水道課長
渡部 さつき	会計室長	菅家 康夫	農業委員会 事務局長
阿久津 勝英	学校教育課長	廣野 友一郎	生涯学習課長
渡部 浩明	館岩総合支所長	馬場 誠	伊南総合支所長
平野 芳和	南郷総合支所長	長沼 正憲	総合政策 課長補佐
阿久津 政臣	総合政策課 企画政策係長		

事務局職員出席者

星 貴夫	事務局長	星 彰	議事係長
------	------	-----	------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いいたします。

遅刻する旨届出のあった議員は、14番、星光久君であります。

ただいまから令和5年第2回南会津町議会全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催をするものであります。

次第は、お手元に配付のとおりであります。



◎町長挨拶

○室井嘉吉議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○渡部正義町長 皆さん、おはようございます。

本日は、全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員の皆様には何かとご多忙の折にもかかわらず、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、2つの項目についてご説明をさせていただきます。

まず1点目ですが、令和5年度南会津町当初予算概要についてであります。

本件に関しましては、令和5年度の当初予算概要として、一般会計及び特別会計の予算規模及び令和5年度に特に重点的に取り組む事業等に関しご説明を申し上げたいと思います。

次に、2点目ありますが、第3次南会津町総合振興計画についてでございます。

総合振興計画は、将来の本町のあるべき姿とそれを実現するための施策を定めるまちづくりの指針を示すとともに、本町の最上位計画となるものであります。

平成23年度に策定いたしました現行の第2次総合振興計画が、本年度末で計画の終期を迎えることから、本町を次世代に引き継ぐ計画として第3次南会津町総合振興計画を策定するものであり、その概要についてご説明をさせていただきます。

以上、2項目の具体的な内容につきましては、それぞれ担当課長等より説明をいたささせていただきますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後とも町政運営につきまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規定に基づき進めます。

また、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は、答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いをいたします。

(1) 令和5年度当初予算概要についてを議題といたします。

説明をお願いします。

総務課長。

○小寺俊和総務課長 総務課長の小寺俊和であります。

私からは、3月定例会に提案いたします令和5年度当初予算の概要についてご説明をさせていただきます。

資料については、資料1、令和5年度当初予算概要、こちらをお手元にご用意ください。

概要書の説明に入る前に、今年度、令和5年度予算編成に当たっての基本姿勢について触れさせていただきます。

令和5年度当初予算の編成に当たりましては、昨年10月に町長をはじめとして各課長等参加の下、当初予算編成会議を開催し、コロナ禍で令和5年度の予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症が一定の落ち着きを見せているものの、物価高騰の影響による燃料費や光熱費などの経常経費の大幅な増加が想定されることから、これまで以上に厳しい財政状況となることを全職員が認識をいたしました。

その上で、新型コロナウイルス感染症を契機に、急激に進んでいる新たな常識と生活様式の変化に着実に対応するとともに、町長所信表明に掲げられた重点施策の実現と令和5年度からスタートする第3次南会津町総合振興計画の第一歩を力強く踏み出すため、人口減少に歯止めをかけ、次世代に継承できるまちづくり、これを基本に掲げ、職員一人一人が地域の現状と町民ニーズを把握し、大胆な発想でスピード感を持った施策への対応と将来へ持続可能な財政運営を行うための予算を編成することを確認をいたしました。

なお、当初予算編成に当たり、重点施策として次の7項目を掲げております。

アフターコロナを見据えた町内各種産業の再生、「定住・結婚・子育て」支援、地域資源を活かした関係人口の創出、農林業の持続可能な経営基盤の確立と所得向上、社会資本整備の着実な進展と新たな人の流れへの対応、デジタル政策の加速化、公共施設の効率的な管理運営と将来を見据えた行財政改革、以上の7項目を掲げております。

それでは、当初予算概要書をご覧ください。

めくっていただきまして、1ページ、令和5年度一般会計及び特別会計等予算総括表をご覧ください。

一般会計本年度予算総額は、対前年度比3.2%増の128億1,200万円で、これにその下、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、水道事業、下水道事業の特別会計を合わせた全会計合計では190億2,228万9,000円で、前年度比で1.7%のプラスとなりました。

特別会計の前年度との比較では、国民健康保険特別会計が医療給付費の減により3.6%の減、後期高齢者医療特別会計が広域連合への納付金の減により2.3%の減、介護保険特別会計では、保険料収入の減により0.5%の減となっております。水道事業会計、下水道事業会計については、前年度とほぼ同額の予算規模となりました。

各予算の財源内訳及び会計間繰入れ繰り出し状況については、1ページに記載のとおりであります。

続いて、2ページをご覧ください。

一般会計における歳入款別の対前年度比較であります。

主な項目を説明申し上げます。

中段、第11款になります地方交付税、こちらは歳入全体の約5割を占める主要予算であり、総額で62億7,000万円を見込みました。記載にはありませんが、このうち普通交付税は58億2,000万円で、令和4年度当初予算より2,000万円の増加となりましたが、これは高齢者保健福祉費等における単位表の増額によるものが主な要因であります。

次に、第15款国庫支出金は8億4,383万5,000円、第16款県支出金は6億5,112万6,000円を見込み、それぞれ18.7%、7.3%の減となりました。

第19款繰入金につきましては、財政調整基金の取崩し額を前年度より1億円増の3億5,000万円、公共施設等整備基金を1億7,750万円増の3億4,600万円としたことなどにより、繰入金全体で8億858万9,000円、前年度比で51.4%の増となりました。

一番下、第22款町債であります。旧伊南小学校跡地利用整備事業などの計上でありまして、前年度の11億9,540万円から27.7%増の15億2,690万円となりました。

なお、本年度の起債償還元金、返すほうですが、こちらは16億1,064万8,000円でありまして、今回の起債発行額は償還額を上回らない予算となっております。

以上が一般会計における歳入の概要であります。全体としては、国県支出金が減少する一方で、公共施設等整備基金、財政調整基金などの基金の取崩しと起債の発行額の増による歳入予算の組立てとなっております。

次に、3ページをご覧ください。

歳出予算の主な費目についてご説明をいたします。

上から2番目、総務費は、全体で対前年度17.7%、3億2,610万7,000円の増で21億7,124万円となりました。

その主な要因といたしましては、本庁舎の車庫倉庫建設事業費の増、旧伊南小学校跡地利用整備事業費の増によるものであります。

次に、中段、第7款商工費であります。旧さゆり荘等の解体工事費2億円を計上したことなどにより対前年度比16.1%、1億1,064万1,000円増の7億9,804万2,000円となりました。

次に、第9款消防費であります。消防出張所等建設事業に係る南会津地方広域市町村圏組合負担金が増加したことなどにより、対前年度比30.8%、1億7,022万5,000円増の7億2,314万7,000円となっております。

第12款公債費であります。これまで公債費負担適正化を図るため発行額の抑制に努めてきたことで、元利償還金が2,123万8,000円減の16億6,363万1,000円となりました。

以上が、一般会計の歳入及び歳出についてご説明であります。

続きまして、令和5年度の主要事業についてご説明を申し上げます。

4ページから一覧表で記載となっておりますのでご覧ください。

時間の都合上、新規事業及び予算編成方針に掲げた重点施策を中心にご説明を申し上げます。まず、4ページ、4番目です。令和5年度の重点施策に掲げております関係人口を生み出す

取組として令和2年度からの継続事業、チームビルディングツーリズム事業で990万円を計上いたしました。これは首都圏等の企業の研修の場として、本町の地域資源の活用を図っていくものであります。

次に、新規事業として6番には、重点施策のデジタル施策の取組としてコンビニ・マイナンバー利用住民サービス向上事業でありまして、805万円を計上いたしました。これはマイナンバーカードを利用することにより、夜間・休日の証明書類の交付や納税収納できるシステムを導入し、マイナンバーカードの普及促進と合わせ、住民サービスの向上を図るものであります。

それから、10番、定住対策プロジェクト事業では、移住・定住希望者のサポートなどで787万7,000円を、13番、都市交流事業では、ふるさと南会津会や友好都市との事業補助などで690万9,000円を計上し、引き続き関係人口・交流人口の拡大を図ってまいります。

前後しますが、11番、12番では、継続事業で、デマンド交通の確立による地域公共交通網の整備に4,253万8,000円、路線バスの運行費用補助等の公共交通対策事業に5,228万5,000円を計上し、公共交通体制の利便性の向上を引き続き図ってまいります。

次に、5ページにいきまして、上から2番目、15番では、旧伊南小学校跡地利用整備事業、こちらに2億3,320万円を計上いたしまして、旧伊南小学校跡地利用基本構想に基づき、旧伊南小学校校舎、体育館及び旧伊南学校給食センター解体工事に着手し、併せて公園整備に係る実施設計、地質調査を行ってまいります。

それから、17番、子ども医療費助成事業から、次のページ6ページの34番、結婚新生活支援事業までは、主に障がい者支援、子育て支援、高齢者支援、結婚支援の事業であります。

このうち、5ページに戻ってもらいまして、20番、障がい者支援施設整備事業では、障がい者支援施設あかまつ荘の改修工事に係る経費に1,000万円を補助し、施設内の環境改善と利用者の利便性を図ってまいります。

また、25番では、昨年度までの子育てスマイル支援事業からパパママ応援交付金事業に名称を変更いたしまして、子育てを応援することを目的に出生届のありました世帯に10万円の商品券を交付いたします。

6ページに移ります。

上から2番目、29番、こちら新規事業であります保育所入所応援助成金事業では、仕事と子育ての両立をしているゼロ歳から2歳児の保育所入所児童を持つ保護者を応援するため、保育料の負担割合に応じて助成金を交付し、子育て支援の充実を図るものであります。1,141万1,000円を計上いたしました。

32番から34番までは結婚支援の事業で、このうち33番は男女の出会いを創出するため、婚活イベントの実施や結婚を希望する独身の方向けにスキルアップセミナーを実施する結婚支援事業で、新規事業として99万円を計上いたしました。

次に、35番、妊産婦医療費助成事業から7ページの45番、生活排水事業までは、主に町民の健康を守る保健医療の施策や環境衛生に関する施策を計上しております。

このうち42番、7ページ一番上になりますが、妊娠・出産21プロジェクト事業では、出産・子育ての環境を整備するため、妊娠時に5万円、出産時に5万円、計10万円の経済的支援を行うほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型支援を行うことにより、出産・子育ての様々なニーズに即した支援の充実を図ってまいります。

次に、47番、労働費の働き手確保事業については、町内事業者の求人活動に係る経費の一部を助成することにより、働き手の確保と事業活動の継続を支援するもので90万円を計上いたしました。

48番、種苗等支援事業からは、農林業の施策であります。新規事業といたしましては、53番、環境保全型農業直接支払事業で12万5,000円を計上いたしました。環境保全の効果の高い営農活動を支援していきます。

また、次、8ページに移りまして、67番、広葉樹材利活用推進事業では、広葉樹材の普及促進につながる活動を支援するもので、190万6,000円を計上するものであります。

次に、9ページ、71番からは商工費になります。

74番で中心市街地の空き店舗等を利用して事業を始める事業者に対して、店舗の改修費用などを助成する新規事業、まちなか空き店舗等利用活動事業に210万円を計上し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、観光事業におきましては、81番、星空を観光支援として活用し、宿泊や自然体験などと組み合わせた観光商品を開発することにより、観光誘客を図る事業として282万9,000円を新たに計上いたしました。

めくっていただきまして、10ページでございます。

中段、89番では、旧さゆり荘及び附帯施設の解体撤去工事費として2億円を計上しております。

10ページの90番以降の土木費につきましては、町道整備事業、土地区画整理事業、町営住宅整備事業などが主で、これらは社会資本整備の着実な推進に取り組むため継続して行う重点施策事業であります。

また、町民の生活・生命を守る防災対策事業といたしまして、11ページ、消防費、こちらの99番では、消防ポンプ車2台及び小型ポンプ付積載車の購入予算で6,809万円を計上し、また、100番では、広域連携に係る広域市町村圏組合負担金として、高規格救急自動車の導入費用及び郡内の消防出張所改築費を含め、5億4,416万8,000円を計上いたしました。

次に、101番からの教育費につきましては、103番、県立南会津高等学校後援会事業補助金として、3,615万5,000円を計上いたしました。これには伊南・南郷地域から新南会津高等学校への通学バスの運行費用が含まれております。

一番下、111番、御蔵入交流館設備改修事業では、9,980万円を計上し、館内の空調設備の改修により機器の効率的な稼働と長寿命化を図り、快適な環境で芸術文化活動に取り組める場を提供してまいります。

次に、12ページご覧ください。

下段の別枠には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業を掲載しております。原油価格等高騰対策事業に4,000万円、緊急経済対策利子等補給事業に1,024万4,000円を計上するものであります。

また、最終ページになります。13ページには、水道事業会計、下水道事業会計における主な事業を掲載しております。

水道事業会計、下水道事業会計、それぞれに上下水道事業包括業務委託事業を計上し、上下水道事業の料金徴収や水道施設管理業務等を包括的に委託し、需要者満足度の向上と技術基盤の強化を図り、事業経営の効率化や保有資産の健全化及び最適化を図ってまいります。その予算額は、水道事業分として5,823万9,000円、下水道事業分として1,455万9,000円であります。

以上、令和5年度の当初予算の概要についてご説明を申し上げました。よろしくお申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは、これよりただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けていきます。

質問、ご意見等ございませんか。

11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 それでは、1点だけちょっとお伺いしたいと思います。

4ページの総務費の中の2番について質問をさせていただきたいと思いますが、昨今この日本の中でも凶悪な事件が起こっていると。強盗事件がかなり増えている。そういう中において、この地域の安全性を考えた場合において、防犯灯も大変大事なんです、ひとつこの項目の中

において防犯カメラの補助、これ地域によってはかなり独居老人も増えてきている。そういう中において、そういう項目も今後考える必要があるのではないかと思います、もしそういう試案がありましたらひとつ回答をお願いします。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 答えいたします。

防犯カメラ、以前にも議会等で話題になりまして、一般質問等でも話題になったところがございます。やはり先日も南相馬市でも強盗事件、殺人につながってしまっているということで、昨日ですね、防災行政無線で注意喚起を速やかにさせていただいたところがございます。

やはりこういった家と家が離れている場合、なかなかそういう部分での何というんですかね、強盗でのターゲットになりやすい部分もでございます。そうした部分では、やはり防犯カメラも必要なのかなというふうには感じているところです。

今後経費的なもの、そういう何というんですかね、ネットワークとまではいかないにしても、そういう簡易的な防犯カメラという部分では必要なのかなというふうに思いますので、今後いろいろな情報、他町村の情報も確認しながら検討してまいりたいなというふうには考えております。

○室井嘉吉議長 11番、高野精一君。

○11番 高野精一議員 そういう理解であれば結構なんです、やはり1つは、そういうふうな設置する場合には、どういう場所にしますかということも行政によっては変わってくつとと思うんですね。行政区によってはね。それでやはり今道路にはNシステムとか、そういう車の特定することはできますが、1つはやはり交通の安全上道路で必要な場所というのもあつと思うんですよ。

だから、そういう中において、ほんじゃ行政区からお願いしてそういう電柱とか、そういうところに防犯灯を設置するような形にすれば、人通りは見えてくるのかな。そういう面では、そういう精細な会議もやってみて、ひとつそういうことを考えていただければありがたいと、こう思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 住民生活課長お答え申し上げましたが、新たな行政必要なのかなというふうに感じております。それでもし支援するとすれば、集落単位で必要なところにつけてもらうというふうなやり方が一番無理がないのかなというふうに感じているところがございますので、ただいま提案いただきました防犯灯に付随して設置するというのも方法だろうし、場合によつ

ては消防屯所でも盗難事件というのも過去にありましたから、消防屯所に設置するというの1つの方法かなというふうに感じております。

なお、これについては、今後いろんな情報を集めながら対策の必要性も踏まえて検討していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○11番 高野精一議員 はい、了解。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 財調金の取崩しと地方債の発行をしてようやく予算化できたのかなというふうな予算書だろうというふうに思いますけども、多いですね、結構ね。

それで1つ、理解するためにお聞きしたいと思いますが、財源の内訳でその他という項目が結構あるんですけど、金額が大きいんですけども、主なその他の財源をお知らせください。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○小寺俊和総務課長 お答えいたします。

全て答える時間があれなんですけども、その他というのは、主に基金の繰入れになります。例えば一番上の本庁舎車庫倉庫建設事業6,700万円については、公共施設等整備基金、それから8番の元気のでる地域づくりの430万円については、ふるさとづくり基金、その下の集落応援交付金につきましては、地域づくり振興基金、なお、その下の定住対策プロジェクト事業の500万円につきましては、過疎基金等々基金が主になっております。基金以外では受益者からの負担金、それからそのほか雑入として入ってくるような助成金等々であります。主に基金ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○4番 渡部 優議員 了解しました。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 12ページの別枠で先ほど説明ありました、さきの臨時議会ของときこの事業の支援分と件数と答えていただいた部分だと思うんですけども、昨年3,000万円で、まず、その事業でよろしいですか。

すみません、原油等高騰対策事業ということで、昨年3,000万円の予算でやって、2月3日には800万円というような報告があったと思うんですが、その事業でよろしいですか、この事業は。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

臨時議会で計上させていただきまして、今議員からおただしのありましたのは、昨年4月から9月までの連続する3か月を対象にしております。来年度の当初予算に計上させていただいております4,000万円につきましては、昨年10月から今年3月までの分について支援する内容となっております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 事業としてはどう、時期が年度内の上半期、下半期という形で、この3月までということで説明いただいたと。それで、この4,000万円という金額にしては大きな理由ですね、昨年4月から9月ですと、この前の報告だと2,200万円ほど残が出てしまったというような報告だったと思うんですけど、4,000万円に上げる、細かいところは議案審議等でできますから、大きなこの4,000万円として支援をする、4,000万円とする理由、お聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 お答えいたします。

まず、先日の臨時議会のほうで、47社に対して868万9,000円交付させていただいたという説明させていただきましたけれども、会社によって連続する3か月であっても、ちょっと前後して申し訳ありませんが、単独の場合は上限を30万円、複数の事業所等を営んでいる方については、上限を50万円という形にさせていただいたんですが、やはり3か月で400万円以上の負担が増えているような会社もございまして、30万円とか50万円の上限では、全然足しにならないわけではないんですが、やはりちょっと支援がもう少し、手厚い支援が必要ではないかというようなことで、執行部内部で協議させていただきまして、要綱改正によりまして追加で上限を100万円に変更させていただきまして、追加で申請のありました47社のうち、30万円や50万円の上限に達した企業が15社ございました。その15社に対して上限を100万円にして、既に30万円を支給している会社につきましては、計算して100万円になるところについては、差額の70万円を追加で交付するというような形で、15社に対しまして追加で281万3,000円を支給させていただきました。

そうしますと、当初支給した868万9,000円と追加交付分は3月3日に入金される予定なんですけど、その入金予定額が281万3,000円、そうしますと、合計で1,150万2,000円になる見込みでございます。対象月が4月から9月ということで、夏場のエアコン等は多少あるのかもし

れませんが、冬場の暖房としての使用とか、そういうのがないので金額的にはこのぐらいで収まっていたのかなというふうに思っているんですけども、今度10月から3月にしますと、やはり暖房での灯油使用とか、そういうのがかなり増えてくるというふうに想定されますので、約1,100万円のものが大体申請出てくる会社も2倍ぐらいになるんじゃないかと、さらに金額も暖房代でかなり月々の支払いも多くなるのではないかという想定で、大体2倍ぐらいになるのかなという想定で、1,000万円の申請数が2倍で2,000万円、そこに金額的にも増えるだろうということで、2倍で大体4,000万円ぐらいあれば間に合うのではないかという想定で、今回計上のほうさせていただいたところでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 分かりました。

周知のほうをよく丁寧に、前回あまり周知が、町のほうではしっかり周知、広報みなみあいづ、あとはホームページ等でやってあった。でも実際には届いていなかったということがありましたので、その辺をしっかりとやってほしいなというふうに思います。

それから、もう一個、これは所管部分なので、事業目的の部分だけ聞きたいと思うんですけども、6ページの32番の縁結びサポーター事業の事業目的を読みますと、「縁結びサポーターが、町内に定住する夫婦の仲を取り持った際に」という、この夫婦の仲を取り持ったというのは、縁を結ぶとは全く別のふうに取り持てるんですけども、ここはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星良栄総合政策課長 お答えいたします。

今町内に7名の方が縁結びサポーターとして登録されております。そのほかに結婚を希望する方が登録されております。人数については今手持ち資料がないのでお答えできませんが、その結婚を希望される方が、このサポーターが仲を取り持って結婚が成立した場合、かつ町内に定住するという事になった場合に、こちらの奨励金として5万円をお支払いするような制度をつくっております。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠正次議員 町内に定住する夫婦の仲を取り持ったという、取り持つ際であれば、男女の仲を取り持つということで、そもそも夫婦になっているというふうに取り持てるんですけど、そこはおかしいんじゃないかなというところを指摘したんですけども。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 お答えいたします。

夫婦、言い回しだと思うんですけども、夫婦となった仲を取り持ったというふうに……

○室井嘉吉議長 副町長。

○佐藤一範副町長 今ほどの楠議員のおただしにつきましては、表現が不適切ではないのか、正しくないのではないかというご指摘だと思いますので、そこの表現につきましては、適切な表現に努めたいというふうに考えております。

○15番 楠 正次議員 了解です。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 何点か質問させていただきます。

その前に、今回のこの予算作成するに当たって、町長が公約された政策、どこに活かされているか、ご説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 それでは、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

まず、番号で言いますね。

4番、チームビルディングツーリング、これは関係人口の創出の中でやっていきたいというふうにうたっている事業でございます。

それから、行政のDXのところについては、6番のマイナンバー関係、それから定住関係ですね、UIターン、ここについては10番、定住対策プロジェクト、それからデマンド交通等の高齢者の交通対策については、11番。

それから子育て支援のほうにあって、5ページの25番、パパママ応援交付金、それから6ページの29番、保育所入所応援成金ということで1,140万円ほど上げましたが、これ全額無償化しますと約二千数百万円かかります。今回は町の財政状況をかんがみて、2分の1相当という形での予算計上になりました。これは単年度で終わらない事業でございますので、やはり総合的な歳出の調整が出てくるということで、今まで事業で役割を終わった、効果が薄いなどという部分については、ある程度削減した事業もございます。

それから、結婚支援のほうでいいますと32番の縁結びサポーター、33番の結婚支援事業、それから結婚新生活の部分も関連するものとしてあります。

それから、子育て支援でいうと、7ページの42番、妊娠・出産21プロジェクト、それから農林業の部分でいいますと、49番のチャレンジ農業支援事業、それから51番の新規就農者、

それから53番の環境保全型農業直接支払関係、55番の新規就農者の育成総合対策も関連づけがあると思います。

それから、農業関係の基盤整備部分ですと56番、ここは荒海地区、鵜巢地区の新たな圃場整備の事業化の予算でございます。

それから、65番にいきまして、林産業の雇用促進ということで担い手の確保の事業、それから67番で総務課長が説明した広葉樹関係。

中心市街地の活性化にいけますと、73番のまちなか再生と74番の空き店舗利活用、これは新たな取組として中心市街地で活用されていない空き店舗を利用することで、にぎわいをつくりたい、それからそこで操業したいという方の支援をしたいというような目的を持った事業でございます。

それから、77番の合宿誘致、これが関係人口の創出、それから81番の星空関係、これも関係人口の創出で、これは宿泊関係のところに効果が現れるような取組をしたいということでございます。

それから、公共施設の省力化という意味では、88番のさゆり荘の解体、不要な公共施設、景観上の問題もあったもんですからここは先行して計上しましたし、それから伊南地域の伊南小学校関係の解体も併せてやって、そこは今度にぎわいづくりを兼ねた公園整備という形で予算の計上というところで今までにないものが上がっているかと思えます。

〔「出なかったらいいですよ」と言う者あり〕

○渡部正義町長 大体そんなところが私の思いとして予算計上に反映されたのかなと思います。

しかしながら、財政的に非常に厳しい状況でありましたので、予算査定においては今までにない厳しい査定になりまして、担当課から上がってきたものが十分つけられない部分、裏を返せば各種団体なり集落の要望に応え切れていないという反省点はございますが、その辺については町の財政状況をしっかりこれからご説明をしてご理解をいただきたいとこのように考えております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 では、質問させていただきます。

まず、25番、民生費としてパパママ応援交付金事業で、出産のときに10万円の商品券を給付するというふうに明記されています。これ以前私、質問したと思うんですけども、今子育て、出産した方、出産を控えている方、商品券いただいてもなかなか使うところがない。せいぜい本来この給付の目的であるミルクやおむつ、ベビー用品等のものが買えるところがない。特に

西部なんかはそうです。西部地域なんかはそうです。ガソリン代とか、食事代にしか使えないんだと。それはそれでありがたい。だけど、本来の目的であるミルクとかおむつ、これを買うには、別の方法のほうがいいんじゃないかというお話があるんですけど、その点はどうでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 答えいたします。

おただしのとおり、そのようなことも検討させていただきましたが、来年度につきましては、まずはこちらの交付金については、これまでどおり10万円の商品券、さらには別の事業で7ページの42番……

〔「出産」と言う者あり〕

○湯田賢史健康福祉課長 はい、妊娠・出産21プロジェクト事業、前回の議会でもご説明をさせていただきましたが、こちらのほうで妊娠・出産応援交付金ということで、5万円、5万円の合計10万円の現金を給付させていただきますので、来年度はこういった新しい交付金も、現金の10万円の交付金もございますので、これまでどおりの10万円の応援交付金、商品券の10万円と現金の10万円、それを交付させていただいて、その効果を見ながら、また来年度このパパママ応援交付金の今までのスマイル交付金、10万円の商品券が本当に使われやすいのかどうかというのを来年度しっかり検証させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今の説明があつて、この42番の出産に関わるあれですね、事業、確かにお金配るのもいいです。だけど、実際に妊婦の方のお話を聞いてみますと、例えばですよ、冬の間に出産しなければならない人たちが、実際の例を言います。伊南とか南郷、館岩から出産のために会津若松まで行くのに、夜中除雪、雪がいっぱい積もっているところへ行くのはすごく不安なんですという話を聞きます。

例えばそういうときに、出産予定日の近くになったら、近くのホテルに泊まるような、泊まって出産を迎えるような支援の制度等が、そういうものがあるといいんです。安心して産めますと。今では雪道の中、夜中会津若松まで行くのは大変厳しいと。確かに5万円で宿泊の支援もできると思います。しかし、より具体的なそういう支援ということで、私はやったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。妊婦の方々の意見を聞いて、ただお金を配るんじゃなくて、今どんな政策が必要かということに基づいて、こういう政策をやったらいかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

前回の議会でお答えいたしました内容と重複するかもしれませんが、今回の経済支援と併せて伴走型支援事業ということで、これまでも妊娠・出産で母子保健の担当保健師が訪問して様々な相談に乗っている活動もさせていただきましたが、さらに今回強化をいたしまして、伴走型ということで保健師の訪問を強化しながらやっていきます。

その中でそういった声をもう一度しっかり妊婦さん、さらには産んだ方がどういったことが困っているか、この地域でどういうことをやればさらに暮らしやすい地域になっていくか、安心して子育てができるかというのをしっかり寄り添って、まずそういった意見を酌み取った上で、今年度、来年度ですね、時間をかけながら次の展開の施策へと結びつけていきたいと思えますので、ご理解いただければと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 予算査定の経過をちょっとお話しさせていただきます。

今回、妊娠・出産21プロジェクトということで、国との関係の事業を構築しまして10万円の現金給付があつて、町としては、それ以前から今議員からおたのしいいただいたパパママ応援交付金の事業をやっていました。これ国でやっているんだから、こっちは整理していいんじゃないかという議論は確かにありました。しかし、担当課としては、やはり子育てに力を入れるために、お父さん、お母さん、家族が自由に使えるための商品券という形で交付を継続したいというふうな話がありましたので、予算を両方とも計上したところでございます。

私としても、子育てに力を入れていきたいという1つの意思の現れというふうに受け取っていただきたいと思えます。

それから、具体的事例で出産の際のビジネスホテルの宿泊の関係の支援ということをお願いしましたが、それについては、国のほうの交付を受けて町が妊娠届のとき5万円、出産時のとき5万円交付していますが、その経費から捻出していただきたいなど、このように考えております。これについても、いろんな各自治体の取組が今後出てくるでしょうから、そういったものを注視していきますが、今年度についてはそういう予算編成になりましたので、ご理解いただきたいと思えます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 続きまして、10ページの84から88番まで各スキー場の圧雪車の整備というものが載っています。いいですか、だいくらスキー場がこれに載っていないのは、十分

圧雪車が維持補修、大規模な修繕はしなくても大丈夫だということでしょうか。

○室井嘉吉議長 商工観光課長。

○星 博文商工観光課長 答えいたします。

商工観光課でかなりの事業を持っておりまして、あくまでこちらは主要事業なものですから、そういった修繕は商工観光課としての主要事業ではないという解釈から載せてございません。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 最後に、94番、道路メンテナンス事業ということで橋梁工事ですか、そうでなき、これなっていますが、その上にも「安心・安全な交通確保に向けて道路改良」とか書いてありますが、今現在町なかを、町内を歩ってみますと、相当町道が荒れています。俗にいうポットホールという、ぽんとずない穴があいています。去年も、昨年もその穴で町外の人がタイヤを破損して損害賠償がありましたよね。そういうところの維持補修というのは、この94番の中か、93番の中に入っているのでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

こちらは主要事業ということでございまして、93番につきましては、これはあくまでも町道改良、永田中荒井線を新たに拡幅改良するという事業がこの中に整理されております。

94番につきましても、あくまでも維持補修的な大きなもの、道路メンテナンスとして国から補助を受けたりして実施するもの、具体的に申し上げますと、来年度長澤橋、こちらの博物館から下りてきて、国道手前の橋になるんですが、長澤橋の設計委託と修繕料、さらには橋梁の法定点検、トンネルの法定点検、さらには長寿命化計画の更新もあります。そしてそれぞれの橋の、例えば大きなところでいいますと、下山橋の橋梁修繕工事、これ1億2,000万円ほどございます。こういった大きな事業がこの主要事業の中に整備されております。

今ほどありましたポットホール等につきましては、修繕料ということで維持補修的なものでございますので、これには掲げておらず、別途予算を持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、直営の道路のパトロール員もいますので、そういった中で随時補修しながら対応しているというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 別途予算を掲げているというふうに言われましたが、具体的にどこですか。

もう一つ、私の主観ですよ、これ。主観から言わせていただきます。簡単な維持補修でできるような工事で……

〔「本議会でやったほうがいいんじゃない。もったいないじゃない」と言う者あり〕

○2番 馬場 浩議員 はい、維持補修でできるようなものでないものが結構ありますよ。

例えば1つ言います。なかやクリニックの駐車場、すごい穴空いていますよ。皆さんあそこに通院する方、危ない、危ないと言われていて、お年寄りが。そして車が落ちてどうしようもない状況になっています。ああいう、あるいは駐車場ですよ。

ところが、歩いてみますと町道でそういったポットホールの大きいやつが、手作業で維持できるようなものじゃない、緊急的なレミファルトなんかで直せるような状況でないところがいっぱいあるんですけども、そういうことはこの予算の中には入っていないということで認識してよいのでしょうか。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

先ほどのとおり、この概要の中には主要事業ということでございまして、維持補修、通常の維持管理的な部分は入れておりませんで、これを別途発注をしてパッチングをする事業も発注しておりますし、その都度レミファルト等の原材料を買って、それで維持している部分もございまして。

先ほどのとおり、大きなところにつきましては、業者さんに委託をして工事として発注しているところもございまして、そこは状況を見ながら臨機応変に対応しているところでございます。

なお、なかやさんの駐車場につきましては、それぞれ施設の管理の部分になりますので、道路の中の整備費としては予算計上はしておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 確かにここに掲げているのが主要事業一覧ということですが、私的には今の町道の状況は主要な事業だと考えています。ぜひそういうところも反映していただきたいと私は提言して、終わります。

以上です。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

町としましても、今舗裝修繕計画ということで策定をしまして、その計画に基づいて実施をしますと、国からの支援も受けられる、そういったことも可能性としてございますので、そういったものも活用しながら適切に管理していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○2番 馬場 浩議員 はい。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

12番、山内政君。

○12番 山内 政議員 4ページの新しい事業ということで6番、先ほど町長からも説明ありましたが、このマイナンバーカード利用による画期的な事業かなと思うんですが、本会議で細かいスケジュール等は説明されるかと思うんですが、実際にスタートするのはいつ頃想定されていますか。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

こちらの6番の事業につきましては、3つの取組があります。

まず1つがコンビニ等で住民票の税証明書類を取得できるもの、あともう一つが夜間の庁舎窓口、休日の窓口においてそれらの証明書を取得できること。それともう一つが、コンビニでの税の収納ということが可能になるということになっております。

その3つのうち、まず証明書類の発行、コンビニ交付、あと休日窓口での証明書類の発行につきましては、10月を計画しているところでございます。税関係の納付につきましては、税の納付につきましては、令和6年度から対応できるということで事業を進めていきたいというふうに考えています。

○12番 山内 政議員 はい、了解。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 11ページ、消防費、今回更新される車両、配置される地区はどこでしょうか。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 99番の内容ということでよろしかったでしょうか。

○5番 室井英雄議員 はい。

○渡部秀介住民生活課長 令和5年度に関しましては、消防ポンプが2台ということで掲載されておりますが、田島地域の針生と川島の消防団のポンプ車を更新する予定となっております。

小型ポンプ付積載車1台に関しましては、同じく田島地域の金井沢の消防団の車両を更新するというので予定しております。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ちなみにポンプ車両のほうの重量を教えてください。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 ポンプ車の重量ということで……

重さ、重量ということでよろしかったでしょうか。手元に資料がございませんので、お答えできません。

○室井嘉吉議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 すみません、定例会、議案審議のときにお尋ねするんで、資料のほう準備しといてください。

以上です。

○室井嘉吉議長 いいですか。あと終わり。いや、5番の室井英雄議員、終わりということでいいですか。質問終わりということでいいですか。

○5番 室井英雄議員 私のことですね、はい、いいです。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 すみません、ちょっとずれちゃいました。

先ほどの全部で20番の障がい者支援施設の整備事業で、あかまつ荘の助成ということで1,000万円補助、これは基準的なものというのはいあって、今回そういうふうになったのかどうか、それを教えてください。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

こちらは、施設については年次計画でそれぞれ毎年度修繕をしているところなんですけど、施設の年次計画ではなかなか追いつかないというところで今回補助するものでございまして、基準というよりは現状で施設を確認させていただいて、その入所者が施設の中で過ごされる中で、どうしてもここは快適な環境が必要だろうというところを、現場を確認させていただいて、その結果、著しく壁が壊れているものでありますとか、床の張り替えが必要なところ、さらには建具等もかなり古くなっておりますので、そういったところを1件1件確認させていただいて、今回計上させていただいた1,000万円の補助金を交付するという内容でございます。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 私のほうから補足で答弁させていただきます。

あかまつ荘については、これまでも施設の老朽化が激しくて、部分的にここ直してくれ、ここ直してくれという要望来ていました。しかし、町としても財源を支出する際には有利な財源を活用しなくてはいけないというところもありまして、まず施設でできる部分とそれから大規模でなかなか手に負えない部分を分けてくださいという話をしながら、ここ数年調整をした結果、今回町として大規模に補助をしながら、入所の方が快適で生活できるような補助制度というふうなことで予算を計上したところでございます。一定の基準に基づいて交付するというよりは、現場の実情を見ながら必要な大きな修繕を町で予算計上したということでご理解いただきたいと思えます。

○室井嘉吉議長 6番、渡部訓正君。

○6番 渡部訓正議員 私もあかまつ荘は現場も見たことあるんですが、一応これは、ざっくりお聞きします。南会津町だけがこういう助成をしているのか、それとも下郷町とか、そういうほかの郡内の関係町村なり、そういうものも合わせて補助をされているのか、そういった負担の在り方といいますか、仕方というのはどういうふうに行っているか分かるでしょうか、教えてください。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長。

○湯田賢史健康福祉課長 お答えいたします。

これまでの経過も含めて、その負担の割合については手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

○室井嘉吉議長 あれですか、健康福祉課長、細部は分からないにしても、大所、こういうところとこういうところからあれするとか、みたいなのも分かりませんか大まか。

総務課長。

○小寺俊和総務課長 私からお答えいたします。

あかまつ荘につきましては、所在町であります南会津町がこちらの支援をするということにしております。

この障がい者施設だけじゃなくて、老人ホームも南会津会で建築した老人ホーム、各4町村にあります。この修繕をどうするかという話が、建てたときはそれぞれ負担割合を設けたんですが、その修繕の割合というのはどうするのかといったときに、なかなか4町村で負担割合を決めてやると、なかなか足並みがそろわないということがありますので、まずは南会津町と

しては、所在している施設については、南会津町が責任を持って支援をしていこうというふう
に考えております。

その一環として、あかまつ荘も同じように田島地域の長野地区にありますので、南会津町と
して支援をして施設の維持管理を図っていききたいというふうと考えております。

以上です。

○室井嘉吉議長 いいですか。

○6番 渡部訓正議員 はい。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、これで（１）令和５年度南会津町当初予算概要について
を終わります。

次に、（２）第３次南会津町総合振興計画についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

総合政策課企画政策係長。

○阿久津政臣総合政策課企画政策係長 総合政策課企画政策係長の阿久津と申します。

私のほうから、第３次南会津町総合振興計画について説明をさせていただきます。

資料２のほうをお手元にご用意ください。

まず、第３次南会津町総合振興計画につきましては、令和４年１２月９日に開催されました
令和４年第６回の南会津町議会全員協議会の席でもご説明させていただいたところでございま
す。その後、１２月１６日から１か月間、パブリックコメントと並行しまして、各地域協議会か
ら意見を聴取しまして、それらを計画に反映させましたものを南会津町振興計画審議会にお諮
りをさせていただきました。そのお諮りしたものを本日皆様のほうにご提出をさせていただい
ております。

また、パブリックコメントにつきましては、１件の提出がございました。こちらにつきまし
ては、鳥獣被害対策、農地活用、電源開発用のダムの建設、米農家育成支援、結婚支援と幅広
くご意見をいただきましたことをご報告させていただきます。

なお、本日お手元にお示ししております計画につきましては、前回からの変更点を緑色で網
かけしておりますので、その部分について説明をさせていただきたいというふうに思ってお
ります。

まず、計画全体に係る見直しについてご説明をします。

議会のほうから、個別指標が累計のものと年度ごとのものがあり分かりにくい、表しにくいものについては注釈で分かるようにする必要があるというご意見をいただいております。

前回までの素案では、ご指摘のとおり、個別指標の後ろに括弧書きで累計、令和3年度からの累計、そして8年間合計、単年度と4種類の期間の表記がされまして、混在しておりました。そこで、事業開始から実績を積み上げているものについては累計、令和3年度から実績を積み上げているものについては、令和3年度からの累計というふうに表示を統一させていただきました。

例といたしまして、43ページをご覧ください。

43ページの(2)でございますが、前回まではこちらの(2)の創業・事業承継への支援の充実の個別指標は累計となっておりますが、今ほど説明させていただきましたとおり、こちらは令和3年度からの累計というふうに変更をさせていただきます。

では、計画のほうの説明をさせていただきます。

少し戻っていただきまして、38ページをお開きください

こちら施策のタイトルを「安心してできる子育て環境の充実」と今までなっておりましたが、今回、「結婚・子育て支援の充実」というふうに変更をしております。こちら理由といたしましては、子育てという施策に出会いというものが入っていると、結婚イコール子育てのように見えてしまい、子供が欲しくても授からない方がいらっしゃるというところもあって、そういった部分に配慮してはどうかというふうなご意見がありましたことから変更をさせていただきました。

また、こちらの変更に伴いまして、目次、施策体系図等の基本構想に位置づけられている部分も変更しておりますので、併せてご確認をお願いいたします。

次に、39ページでございます。

(1)仕事と子育てを両立しやすい支援づくりですが、子育ての取組が薄い、そして放課後の過ごし方も記載できるのではないかなというふうなご意見をいただいておりますので、今回記載のように変更をさせていただきます。

また、右側の個別指標の保育所などの利用率につきましては、他のページと統一を図るためにパーセンテージで表示しているものについては、小数点以下も表示するというので改めています。

また、同じページの(3)の主な取組につきましては、「出逢いの機会の充実」から「結婚支援の推進」に変更をさせていただきます。こちらにつきましては、今ほど説明をしまし

た38ページの施策タイトルの変更に併せて、結婚支援という言葉をストックに表記させていただいたところがございます。

また、個別指標につきましても、「結婚支援イベントの参加者数」というふうに変更をいたしております。こちらは単年度参加者ですと成果が分かりにくいということから、令和3年度からの累計としまして、実績を分かりやすくできるように変更をさせていただいております。

次に、40ページをご覧ください。

40ページの目指す姿の文章でございますが、これまでは「農林産物の知名度が上がり、農林業の所得が向上しています」と記載されておりましたが、文末の部分を「農業の収入や林業の生産額が向上しています」というふうに修正をさせていただきました。こちらは、その下の成果指標と整合性を図るために修正したものでございます。

次に、41ページをご覧ください。

41ページの（2）個別指標につきまして、木材生産量の現状値（R2）とありますが、こちらには数字に誤りがあったということで、前回までは3万3,900立方メートルから今回3万8,463立方メートルのほうに修正をさせていただいております。

その下の（3）付加価値の高い農林業の推進には、議会のほうから農業も自然環境に対する影響が大きく、地域資源を生かした環境に配慮した農業等の視点・記述が必要ではないかという意見をいただいておりますので、そちらには2つ目の黒丸としまして、「地域資源を活用して、農産物の生産を目指します」という文言を追加させていただいております。

少し飛びますが、47ページをお願いいたします。

こちらの主な取組の（2）の個別指標でございますが、「U・Iターン者、新規大卒者等の就労人数（累計）」ですけれども、こちらは来年度から指標を計る事業が終了し、データが取れなくなるということでございましたので、一括削除をしております。

次に、49ページをご覧ください。

こちらの主な取組ですけれども、（1）のほうに新しく追記をしております。地上デジタルテレビ放送の関連事業につきましては、今ほど言いましたとおり、（1）の都市的機能の充実に表記のとおり追加をしております。

（2）高齢者住宅の整備につきましては、「高齢者向け住宅の整備」に文言を修正してございまして、文章も記載のとおり修正をさせていただいております。

また、その個別指標も変更前は現状値がゼロ、中間値がゼロ、目標値が6だったものを、今回現状値がゼロ、中間値を10、そして目標値を22に変更してございまして、これは松下住宅の

整備に伴う増加を見込んだ修正ということになっております。

次に、51ページをご覧ください。

(1)の個別指標の令和3年度の現状値ですが、こちら数字が誤っていたため、7.3%から7.5%に修正をさせていただいております。

次に、53ページをお願いいたします。

主な取組についてでございます。(1)から(3)の全項目におきまして、記載のとおり変更をさせていただいております。

次に、54ページをご覧ください。

こちらの目指す姿の文末を「高まっています」というふうに変更をさせていただいております。

次に、57ページになります。

(1)学力と主体性の向上につきましては、議会のほうから協調性や社会性という記述が必要ではないかというご意見をいただいておりますので、「社会性を育みながら」という文言と「協調性を身につけながら」ということを加筆しております。

次に、58ページをご覧ください。

こちらの目指す姿の文章ですけれども、こちら記載のとおり文末を変更しております。

次に、62ページ、お願いいたします。

62ページの下段に成果指標でもありますネットワーク申請(ぴったりサービス)の説明を追加しております。

63ページをご覧ください。

63ページは、南会津町デジタル変革基本計画の中で登録制LINE・メールサービスの利用者数を、行政サービスではなく住民向けサービスというところに位置づけをしておりますので、今回整合性を図るため、文章と個別指標を(2)の行政のデジタル化から(1)の住民サービスのデジタル化のほうに移動をしております。

次に、67ページをお願いいたします。

(1)住民が主役のまちづくりの文章中にあります「各種団体間」ですが、こちらは団体の団が抜けておりましたので修正をさせていただいております。

また、(3)の町民意見の聴取につきましては、議会のほうからのご意見もありましたとおり、「聴取」に修正をさせていただいております。

最後に、69ページでございます。

(3)の公共施設の延べ床面積につきましては、内容を精査したところ、現状値、中間値、そして目標値ともに全て変更になっておりますので、ご覧のとりの記載にさせていただいております。

以上が前回の全員協議会の中でご説明をさせていただいたところからの変更点になります。

ここで、皆様のほうに2点ほどおわびがございます。

これまで第3次南会津町総合振興計画の説明の中では、資料編として計画策定に関わっていただいた方々や町民アンケート等の載せ切れなかった結果の部分、そして策定部会のワークショップの検討等につきましては、末巻に資料編ということでもとめさせていただきますということで説明をさせていただいておりましたが、本日までに調整が間に合っておりません。

また、デザインをこのものから多少変更しますということに合わせて皆様のほうにはこれまで説明をさせていただきましたが、こちらについても現状間に合っていない状況でございます。

こちらの2点につきましては、3日の議案配付までに調整をさせていただいた上で、皆様のほうにお送りをさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。大変申し訳ありません。

以上で第3次南会津町総合振興計画についての説明を終わります。

○室井嘉吉議長 それでは、これよりただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 総務委員長の大桃英樹でございます。

私のほうから議決事項でございますので、今回も説明いただきました。これまで何度か説明をいただいておりますが、総務委員会の取組として、先ほど係長のほうから議会からの質問とか指摘ということがありました。こちらにつきましては、12月27日に総務委員会開催いたしまして、指摘事項、要望・意見についてパブリックコメントと同等に指摘させていただきました。そのことをおっしゃっておりましたので、そのことについてはご理解ください。

詳細につきましては、定例会中の意見交換、情報共有の場で詳細についてお示ししたいと思います。一覧で皆さんにお示ししたいと思いますので、そこについてはご承知おきください。

これまで総合政策課では、住民の皆さんと協働で丁寧な取組をしていただきました。また、今回完成版がまもなく完成するというところで、非常にパブリックコメント、そして地域協議会の声も反映した形になっております。

我々から強く求めたところというのは、視点が足りないのではいかという部分と、また、数

値目標についてです。この考え方というのは、やはり数値というのは独り歩きするところもありますので、例えば令和3年度でゼロのものがいきなり増えているものというのは、果たして整合性が取れるのか非常に不安なところではあります。そこを目標にして本当に行政執行機関としてやっていけるのか、町民の目標として果たせるのか、やはりそういったところを指摘させていただきました。

その点につきましても、再度各課で検証していただいた結果、このような数値変更につながっているということ、これについて総務委員会のほうからご報告させていただきたいと思っておりますので、その点につきましては、またそれぞれの委員会でもんでいただくということも必要かと思っております。そういった点、明らかに現在の状況と異なっている点であったり、目標値が現実とかけ離れているとか、そういったことがありましたら、またもっと適切な数値があるんじゃないかということがありましたら、ぜひお示しいただきまして、議案審議に生かしていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 1点だけです。49ページ、ちょっと聞いていて気になったものから、良好な居住環境の整備ということで、49ページ、(2)高齢者向け住宅の整備の中身なんですけども、「共同生活型の高齢者住宅の整備を進めます」をカットした事由を教えてください。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

こちら、最初は松下住宅で1棟6戸の高齢者住宅を整備する予定でございまして、高齢者住宅ということで大目標があったものですからその共同住宅のみを指しておったんですが、今現在松下住宅もかなりご高齢の方が住んでいらっしゃいまして、そのコミュニティーということで、松下住宅整備全体を指してここに整備をさせていただきましたので、その表記とあと数値目標を変えさせていただいたというところがございます。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 具体的な場所での対応でやっているということなんですけども、振興計画の中での目標になるんじゃないかというふうに思うんですが、独居老人が増えてくるという中身の中で、共同生活型の高齢者の住宅の整備の普及というか、整備は必要かなという一つの目標値になるんじゃないかなというふうに考えていたものですから、町全体の中で考えてい

くのかなというふうに思っていて、その辺の考え方はどうなんですかね。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

まず、松下団地にこれから今年度1棟建ちましたが、今後2DKと3DKを合計14棟、高齢者住宅として1棟6戸の集合住宅的なものを整備する予定になっております。こちらのほうの高齢者住宅1棟6戸の利用状況というんですかね、ニーズを確認しながらその辺は広げていきたいというふうに思っております。

まずは今いらっしゃる方も移り替えも進みながら住宅整備を行ってまいりますが、そういったニーズを住宅建設をしながら把握して進めていきたい。まずはそこに1棟6戸の高齢者住宅を利用状況を確認していきながら、今後の施策を進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 ちょっとしつこいようですが、高齢者に限定した高齢者向け住宅という表現なんですけども、今後福祉住宅との関わりというのはどういうふうに考えたらよろしいんですか、良好な居住環境の整備という中身の中で。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

そうですね、福祉住宅という指定は私どものほうからは少し外れていたかもしれませんが、実は伊達市のほうでこういった高齢者住宅を持っておりまして、非常に何というんですかね、良好な住環境になっているということだったものですから、高齢者住宅、令和9年度の建設の予定になっておりますが、その辺の状況を見ながら福祉住宅という視点、こういったものでやっていけばいいかどうかこれから研究させていただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 ぜひ検討していただきたいなというふうに思いますし、将来的な話になるのかなというふうに思いますけども、人口も減って高齢化、ご存じのように40%を超える状態なので、高齢者向け住宅なのか、福祉住宅なのかというのは、懐というか、財布が違うのかなとも思いますので、その辺の具合も研究させていただいて、目標というか、将来の姿をイメージしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

1 番、五十嵐芳道君。

○1 番 五十嵐芳道議員 41ページの下の(3)番、「付加価値の高い農林業の推進」の文言というか、文章の校正なんですけど、内容というか、「地理的特性を生かし、高品質な農産物を生産し、消費者に提供」、この「し」「し」というのが続いてしまっているんで、「地理的特性を生かした高品質な農産物を生産し」とか、この文章の中で消費者という言葉を使っているんですけども、消費者に限定しちゃうという意味なんですけど、そこもちょっと検討が必要なのかな。

あと次の丸なんですけど、「地域資源を活用して、農産物の生産を目指します」と書いてあるんですけど、「地域支援を活用した農産物」ではないのか。下の3番目の丸も「発信し」なので、これを生かせば「し」で統一していくのは、3つの文章を統一していかないとちょっと気になるので、上が「し」「し」であるということと、2番目が「活用して」ではなくて「した」ではないかというちょっと気になるところです。

以上です。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

今議員のほうからおたがしがありました文章の校正につきましては、もう一度よく検討させていただきたいと思います。

それで今回2番目に緑のところ「地域資源を活用して」というところにつきましては、今現在化学肥料等が今高騰しているという状況もございまして、カーボンニュートラルに貢献するというところで、地域資源、いわゆる堆肥であったり、落ち葉であったり、炭であったり、萱であったり、そういった地域資源を活用するというふうにご理解を願いたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 1 番、五十嵐芳道君。

○1 番 五十嵐芳道議員 内容についてではなくて、「た」と「て」と「し」の使い方についてだったんで、了解しました。

○室井嘉吉議長 いいですね。

これはちょっと検討するということの理解でいいわけか。

〔「修正間に合うんですか」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 修正。

〔「間に合う」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 答えいたします。

今ご指摘ありました文言につきましては、再度確認しまして修正していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 40ページの地域特性を生かした農林業の推進ということで、成果指標、ここに農業収入平均額、これは農業就業者の1人当たりの収入というふうに見てよろしいんですか。現状値、中間値、目標値の部分ですけど。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 答え申し上げます。

農業収入平均額につきましては、農業者1人当たりの平均額でございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 分かりました。

その上には「所得向上しています」が削除されて、「農業の収入や林業の生産額が向上している」。林業の生産額、林業は生産額、農業は収入額、ここに農業の総生産額と林業も個別に林業従事者の収入額、平均値とかとこう並べないと、何となく農業と林業に対する施策というか、単にこれを見た人ですね、ここに何か理由があるのであればその理由をお聞かせいただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 答え申し上げます。

今回の成果指標の数値目標につきましては、やはりある程度確認をできる毎年毎年違った数字にならないように、ある一定の成果指標の中からもたされる数字を活用してございます。今回、農業収入につきましては、税務課のほうからいただいた数字でございますが、林業性収入についてはそういった数字がございません。現在、林業については林業総生産ということで農林業統計や農林業センサス、そういった統計の中から数字を活用しているというところでございます。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 とすると、林業のほうは個別の就業者の正確な収入を何というのかな、得ることがなかなか難しい、変化があったりするのかと思います。農業の総生産額という

のはどうですか、これもやはりここに正確な数字で、あと目標値とか掲載できないんでしょうか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

農業の生産額については、指標の中の、指標といいますか、統計の中の数字を活用することはできると思います。

○室井嘉吉議長 15番、楠正次君。

○15番 楠 正次議員 そうすると、農業も林業も生産額という部分では、このように記載されたほうが見る人にとって町の総合振興計画で、できれば林業のほうも収入額、これが南会津町の林業従事者、前年度、前々年度、3か年とかと収入というのは当然税務課で把握できるんじゃないかと思うんですけども、できるとすれば、農業収入額、農業総生産額、林業収入額、林業総生産額というふうに4つ並べるとすごく見やすくて分かりやすいのかなと。これが2つおわれて、どうしてこっちは収入にならないのかなとかというふうに勝手に解釈をされる可能性も、林業と農業が記載の仕方が違うのでというふうにできればされたほうがいいのかというふうに思いました。どうでしょう。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

農業収入額と農業生産額、さらに林業につきましては、収入額が今のところ把握できないということなので、林業の総生産額のみを表示にさせていただきたいと考えてございます。

なお、農業生産額につきましては、少し内部のほうで協議をさせていただきまして、数字的な把握がまず確実にできるかどうかのところを確認しまして、検討させていただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今楠議員からご指定いただいている項目は、非常に重要なポイントになります。次回の配付までにその数字つかめるかというところがあります。私のところに職員の検討部会の中の数字、報告も上がってきたんですが、やはりきちんとしたデータにバックアップの裏づけがあるものでないと載せないほうがいいよというふうな話があって、このやり方に変えたということでございますので、私としては、今回はこの計画の数字の取り方で進めさせていただきたいなと思います。

なお、農林課長答えたように、短時間でその修正が可能であれば、今回施すことは可能でござ

ざいますが、実質ちょっと難しいのかな。

例えば農業であれば、JAを通っていないリンゴの生産だとか、花の生産だとか、そういうものを全て把握し切れるのかという物理的なものがありますので、私としては今回不十分な内容だというふうなご指摘受けるかもしれませんが、この形で計画のほうの数値目標という形に示していければなというふうに考えているところです。

○15番 楠 正次議員 はい、了解です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今の質問の継続で質問させていただきます。

40ページ、この成果指標で収入として330万円、農業収入平均額ですね、目標値で330万円、これ純利益だったら分かりますよ、収入で所得として330万円で、別にこれはこの目標でいいんですけど、私が言いたいのは、ここからいろんな経費が引かれて、本当にこれ担い手、これから確保育成って矛盾しているんじゃないかなと私はご意見したいんです。

皆さんの収入と合わせてどうですか。農家はここから機械代、燃料代、肥料代、いろんなものが引かれるんですよ。やっていますか。そしたら担い手の確保・育成ってできますかということなんですよ。私はこの目標、いい、悪いは言いません。ただ、現実的にこれが政策的にできるかということをお私に意見申し上げたいと思います。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

農業の収入額につきましては、先ほど申し上げましたように、1人当たりの平均ということで、農業で収入を多く上げている方もいらっしゃいます、専門的に。農家自体につきましては、現在適切な数字は申し上げられませんが、様々町内には大規模な農家、小規模な農家、そういったものを平均した額となっておりまして、町の認定農業者等の中では基本的に390万円の、県で示している390万円の8割程度の300万円程度を認定農業者に認定するというふうな基準もございまして、おおむね300万円程度というのも大きな間違いではないかなというふうには考えてございまして。

○室井嘉吉議長 だから、その辺経費が入っているのか、入っていないということだから、その辺ははっきりしてもらえればいいでないの。この303万円の、例えば令和3年度の収入平均額303万円というのの基礎になってるところには、経費が入っているのか入っていないのか、どうということですか。

農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。

今回の300万円とその目標値の330万円の農業収入につきましては、経費は含まれて、収入でございますので、含まれてございます。

○室井嘉吉議長 含まれている。

○室井利和農林課長 はい。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 先ほどは意見として聞いといてください。これを直せとか、そういうことは言いません。

50ページの10番、持続可能な上下水道のことなんですけど、安全安心な水資源の確保ということで、上下水道耐震化率というふうにここでうたってますよね。7.5%を8%にする。例えば石綿管のやつを全部塩ビにするということだったら、こういう安心安全な水資源の確保ということは、水の確保ということで分かるんですけど、耐震化率がここに入ってくるというのがどういうことかちょっと説明お願いします。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 お答えいたします。

この総合振興計画をつくるに当たって、目標値となるもので既存の統計データで毎年数字が追っていけるものという中から耐震化率というものを選びまして、ほかの数値ですと有収率ですとか、そういったものになってしまうので、今回はこの耐震化率を選んでいるということになります。

実際我が町の場合は水道管には中越地震、それから東日本大震災の際も破れたというのがありませんので、実際耐震管でなくても地震には強いなというふうに思っておりますので、ここにありますように、老朽化で漏水のリスクが高いところを選んでいるということがありまして、こういった率になっているということでご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ちょっと専門的なことになりますが、H I V Pの水道管で耐震はできるんですよ、衝撃は。実は安心・安全な水質源の確保というならば、今現在町が問題になっている漏水化、そのやはり水の量を減らすとか、そういう目標にしたほうがいいんじゃないかという私の提言です。これに対してはいいです。返答は要りません。

実は、32番の（1）番で生活環境保全ということで、水質基準割合、達成割合ですか、

100%を目指していますよね。今も100%、100%になっています。

そうしたときに見まして、51ページの生活排水対策の充実ということで、あれですよ、84.9%が85.5%というあまり変わらない数字になっている。ということは、今現在下水にか、合併浄化槽とか、そういうものに接続している人たちが結構少ないんじゃないかな、私はそう考えるんですね。そうすると、どうしても生活の雑排水をこれ河川に流しているんじゃないですか、どうなんですか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 答えいたします。

当然くみ取りのトイレですとか単独浄化槽につきましては、水路のほうに生活排水を流しているふうな状況になっている。この33ページの水質基準については、それであっても河川の水質は一応守られているとことがここで確認できるということでございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、南会津町は阿賀川水系の上流です。そういったときに、やはりなぜ生活雑排水を下水に接続できない人がいるかということとちゃんと向き合って、できるだけそういう人たちを問題を解決するようなやはり政策というのが、この振興計画に上げるべきじゃないかなと私は考えますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 環境水道課長。

○遠藤知樹環境水道課長 下水道の接続率に関しましては、どうしても高齢者世帯だけであったりということで、これから設備に投資ができないとしても、これから継続していけないというご家庭については、それを強要することはできないので、その点をご理解いただきたいと思いますが、本町では合併浄化槽の整備費の補助、これに関しては一般的な合併浄化槽ではなくて、高度処理のできるものということで、最上流部にある町としての責任を果たしていこうという姿勢を見せておりますので、この点ご理解いただきまして、なるべく合併浄化槽にさせていただくような周知はしていきたいというふうには思っております。

○2番 馬場 浩議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 ほかにありませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 根本としてこの総合振興計画ですので、この総合振興計画の下には、それぞれの個別計画あるということをご理解いただきながら議論を進めていただきたいんです。

実際問題、来年度からこれを運用していかなくてはならないです、これを基に。といったときに、文言の変更を大幅に修正することって、非常に難しいと思っています。理解の仕方として。

しかしながら、個別計画については、それぞれ議論する場がありますので、そういった仕様のことにしましてはぜひその場で、各常任委員会でやってください。必要であればぜひ視察とか研修とか、そういったことを通してしっかり対案示しながら議論をしていただきたいと思います。

ぜひ今回の定例会におかれましては、大局的に見ていただいて、総合振興計画の性格をしっかりとご理解いただきながら議論を進めていただきますようお願いいたします。

○室井嘉吉議長 いいですか、丸山陽子君。

7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 すみません、町民アンケートのところ、18ページと高校生の意識のところの20ページについてお伺いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 20ページですか。

○7番 丸山陽子議員 18ページの町民の意識のところと、あとそれから20ページの高校生の意識のところからお伺いしたいと思います。

町民の意識のところアンケートとそれから高校生のアンケートなんですけれども、高校生のアンケートの中には、本町への愛着ということで南会津町が好きとか、それから嫌いなところで上位5つとなっていますが、ここ4位までしかないんですけれども、これから追加されるのかというふうに思って見ました。

それから、それと同じように町民の意識のアンケートなんですけれども、この中で町民の住みやすさの中で今現在ここで住んでいる方々が「住みやすい」とか、「どちらかといえば住みやすい」、この項目であとは「住みにくい」、「どちらかといえば住みにくい」という、この回答の内容を高校生のところの町への愛着と同じように、やはりどのような理由でこの町に住んでいたいのかとか、住みにくいとか思っているのかというのを同じように載せてはどうかというふうに思ったので、お聞きしたいと思います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○星 良栄総合政策課長 まず、20ページの高校生アンケート、町への愛着で嫌いな理由、好きな理由上位5つのうち4つしか載っていないということは、下が切れてしまっていますので、ここ再度確認して見直しいたします。ありがとうございます。

それともう一つ、すみません、もう一度お願いします。

○室井嘉吉議長 7番、丸山陽子君。

○7番 丸山陽子議員 アンケートの中で高校生の場合は、本町に対する愛情の中で嫌いとか好きというものを項目で上位5つの嫌な理由とか好きな理由が書かれていますけれども、町民の意識のほうのアンケートにはただグラフだけが、円グラフだけが載せられていますので、同じように住みにくい、どちらかといえば住みにくいといった中で、どのようなものが住みにくいと感じているのか、同じように載せてはどうかというふうに感じましたのでお話しさせていただきました。

○室井嘉吉議長 町長。

○渡部正義町長 今ほど丸山議員からご指摘いただきましたが、これを大幅に書き換えるって作業が多分間に合わないと思います。ですから、先ほどもお話ししましたが、一応今回これでやらせていただいて、多分町民アンケートの資料が出てきますからそこで推し量ることはできると思いますので、そんな形でご理解いただきたいと思います。

○室井嘉吉議長 企画政策係長。

○阿久津政臣総合政策課企画政策係長 今ほど町長の答弁がありまして、先ほど私、冒頭説明させていただきましたが、末巻に資料編ということで各アンケート調査の項目を載せさせていただきます。その中で、議員が知りたい部分というのが記載されていると思いますので、そちらでご確認いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○7番 丸山陽子議員 分かりました。

○室井嘉吉議長 いいですか。

○7番 丸山陽子議員 はい。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようですので、これで(2)第3次南会津町総合振興計画についてを終わります。

以上で町長からの協議議題は全て終了をいたしました。

執行部の皆さんには大変ご苦労さまでございました。

ただいまより暫時休憩、昼食休憩としますが、再開は午後1時ということにしたいと思います。引き続き今度は議長招集の全員協議会ということになりますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

再開は1時です。よろしくお願ひします。

どうも大変ご苦勞さまでした。

休憩 午前11時56分

再開 午後 零時55分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

これよりは議長招集の会議となります。

それでは、(3)南会津町議会の個人情報の保護に関する条例(案)についてを議題とします。

説明をお願いいたします。

12番、議会運営委員長、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、3月定例会で議会より提案する条例でありますので、議会運営委員長より説明を申し上げます。

お手元の資料あるかと思うんですが、3-1で説明をしたいと思います。

令和3年5月19日に公布されましたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律におきまして、個人情報の保護に関する法律、いわゆる新保護法というものでありますが、改正をされました。個人情報の取扱い等に関する共通ルールが設定されたわけでありす。これにより、地方公共団体の個人情報保護制度は、令和5年4月1日から新たな保護法の直接適用を受けることになります。

この改正に伴いまして、新たな保護法の地方公共団体の影響につきましては、手元にございます3-1、個人情報保護制度見直しの全体像という資料をご覧いただきたいと思ひます。

1つ目は、現行の個人情報保護法、それから行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が新たな個人情報保護法に統合となること、2つ目は、地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元するということであります。

これまでの個人情報保護法の適用範囲といたしましては、まず民間部門と公的部門に大きく分けられておりました。さらに、公的部門につきましては、国の行政機関と独立行政法人等に分けられておりました。しかし、地方公共団体につきましては、これら個人情報保護関連法の

規定は適用されておりませんので、独自に南会津町個人情報保護条例を設けておりました。

今後は、新たな個人情報保護法の施行により、現行の南会津町個人情報保護条例は廃止ということになる予定であります。

現行の南会津町個人情報保護条例の規定の中には、実施機関として議会が明記されていましたが、法律の施行により条例が廃止され、議会に対する規律がなくなります。地方公共団体の機関、これは議会を除くについては、法の直接適用となりますが、議会は法律の適用を受けないこととなります。

その理由として、同じ資料の次のページ、ページ、右下には3となっておりますね。同じ資料の次のページの新個人情報保護法と議会の適用関係というものをご覧いただきたいと思えます。

ここに、「地方公共団体の議会については、国会や裁判所が法による個人情報の取扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合性を図るため、基本的に地方公共団体の機関から除外」というふうになっているわけでありませう。

議会は、個人情報保護法の直接適用は受けないことになっていることから、右下の4ではありますが、次のページの枠内に書かれております「条例等により共通ルールに沿った自律的な処置を講ずることが望まれる」となっております。このために、議会において個人情報保護の重要性を認識し、議会独自で新たに南会津町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものでありまして、3月議会に提案をするものです。

なお、お手元の資料ナンバー3-2の中の条文ご覧になった方もおられるかと思うんですが、その中の利用及び提供の制限というものがあります。これが第12条であります、第12条の2項、3号ですね、これにつきましては、実は現在執行部と修正を検討しておりますので、定例議会までには提案できるというふうに思っておりますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

以上が概要でありまして、これは全国町村議会議長会から示された中身でありますので、それを皆様に報告を申し上げます。

以上であります。

○室井嘉吉議長 それでは、ただいまの説明内容について質問、ご意見等ありましたら受けていきたいと思えます。ありませんか。

いいですか。

〔発言する者なし〕

○室井嘉吉議長 ないようでありますので、これで（３）の南会津町議会の個人情報の保護に関する条例（案）についてを終わります。

次に、（４）南会津町議会・子供議会育成プランについてを議題とします。

本議題については、議会議員全体での認識がされていないのではないかとの指摘を受け、議長の責任において本全員協議会の議題としたものであります。

議会運営委員長から経過の説明をいたしますので、議会全体として共通認識が図られるようお願いをいたします。

それでは、説明をお願いします。

12番、議会運営委員長、山内政君。

○12番 山内 政議員 それでは、議会運営委員会委員長より説明申し上げます。

議会改革における模擬議会開催、南会津町議会・子供議会育成プランについて議会運営委員会の取組について報告をいたします。

初めに、令和元年7月22日付で新しい議会になったときであります。議長より議会改革について諮問を受けました。諮問を受けて議会改革の一つとして、令和元年10月10日の議会運営委員会に模擬議会開催について提案をいたしました。

次に、令和2年7月22日開催の全員協議会で、これまでの議会改革検討内容について報告をしました。その報告の中で、議員後継者育成事業、模擬議会は継続的に議論していきたいと報告をしました。

その後も議会運営委員会に模擬議会関係を提案しましたが、検討項目が多くて議会改革の中間報告を皆さんに申し上げた中にも、あるいは令和3年3月定例会で諮問に対する答申をしましたが、その項目の中でも模擬議会開催については、議論不十分にて盛り込むことができませんでした。

その後、令和4年6月14日の議会運営委員会にて、「子供議会・模擬議会開催に向けて」を提案をし、了承をされました。コロナ禍の関係もあり議会報告会の取組もままならない中、子供議会の実現を図るべき検討をしました。

令和4年6月24日に教育長にアドバイスを求め、子供議会・模擬議会開催に向けての実施要項として、南会津町議会子供議会育成プランを作成し、モデル校を選定しての出前授業や議会傍聴の取組を確認しました。その中で、荒海中学校、南郷小学校を対象に取り組んできました。

今後はこうした取組を踏まえ、今期の議会運営委員会での子供議会の実現はできませんでし

たが、これまでの取組について整理し、議長に報告し、新たな議会の議会運営委員会の課題として、子供議会の実現に向けて取り組まれることと思います。

最後に、今回大変残念だったのは、南郷小学校、荒海中学校の取組の検証を議会運営委員会で行わず、議会広報に掲載したことでもあります。そのことにより、議員各位に十分な情報が伝わらずご迷惑をおかけしたことがあるとすれば、委員長として反省をいたします。

以上が取組の報告であります。

○室井嘉吉議長 それでは、これよりただいまの説明内容について質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

ありませんか。

4番、渡部優君。

○4番 渡部 優議員 今回、議会広報を見てびっくりした一人でもありますけども、まず、今までの流れご説明ありがとうございました。多分想像はついてはしっていたんですけども、議長の諮問の中で、大きくくりの中で大きなくくりの中の諮問の中の一つという議会改革だろうなというふうなのは想定はしていましたが、議会運営委員会の動きそのものは、プランをつくるまではいいというふうに思います。

その後、実態、何というの、南会津議会として対外的な行動をするというのは、議会の議員の皆さんの周知が必要だと、諮問に対する答えが出たとき、これは議員必携にも出てますけど、議員皆さんに周知をすると、その後動くという形になっています。これは怠ったことは手続上の瑕疵だと私思っていますので。

それから、議長に報告があった後、これは議長の責任だと思いますけども、招集するべきだと思います。議員を招集するべきだったというふうに思います。議長に報告があったと、こういうふうに来上りました。諮問に対する答えが返ってきている。その後に周知しなくちゃいけないという手続があるはずなんで、議員皆さんにね。

例えば中身はいいんですよ、中身は。中身に関しては全く不満もないし、素晴らしいことだと思いますけど、議会ですから、組織ですから、手続上の経過が必要ですから間違いなく。しかも、それは議運というのは、ご承知のように議会の運営に関わることとか、条例とか、規則とか、議長の諮問に関わること、その3点が主な仕事ですので、対外的な動きというのは必ず議長に報告して、それが議長が招集して周知をすると。その手続が必要なんですよ。

例えば議運の方々と議長しか知らないものいきなり、いきなりというか、中身はいいんですよ。傍聴に来るとか、行って説明したとか、寝耳に水なわけですよはっきり言えば、我々

般議員から見ると。全く承知していない中身で、しかも名前としては広報に載っているとおり、南会津議会として載っているわけですから、私も一員ですから、当事者でもあるわけです。当事者が分からないという動きは、おかしいですから間違いなく、おかしいですよ。

だから、報告があったというのは議長の何というの、招集しなかったということが非常に残念だし、間違いだったと私、指摘したいと思います。中身はいいんですよ、何回も言うようですよ。

議会改革の一つ一つ、やりにくいコロナ禍でじわっと進めてきたという中身は尊重したいと思います。でも、手続上は不備があると言わざるを得ない。対外的に動く場合は、必ず、内輪のときはいいんですよ、内輪の法則とか規則とかというのは、独自に運営委員会動いて結構だと思います。対外的に議会として動く場合は周知しないと、何回も言うようですよ、おかしいですから、当事者ですから私も。

議運でない方、何人か聞いたけどみんな分からなかったと言うわけですから。中身は、プランのことなんか全く寝耳に水だと。本当にそういうふうな意見でした。それはおかしいですから。そして知らない間に傍聴に来て、議長が言いましたよね、みんなはプランの中で来ていて、普通にただ傍聴に来ただけと思ったべなんて言いましたよね、私に。そのとおりですよ。「ああ、よく来てくっちゃな」、気持ちよくそのとき思ったけど、後でプランの中の一部分でやったなんて、おかしいですよね順番がね。順番は順番としては非常におかしい。

もう少し何というの、議会の規律というのを重んじてほしいですね。それも議会運営委員会真ん中ですから、議会を進める、対外的にも、内部的にも。一番大事なところでそういう手続不備をしてはいけないと私は思いますので、ここまで来てしまった以上、丁寧に説明して、いろいろ言ったからこういう準備していただいたんでしょけれども、ただ、委員会の中身としては、委員長が自分でつくって持ってきて、みんなに説明したというふうに思いますけど、その中で反対意見もあったと思います。

でも、やはり議論の中身に関しては、持ってきてその日に決まっちゃったというのは、議論が薄いなど私思いましたけど、でも、委員会の結論は尊重したい。尊重します、当たり前なんです。議運の決まったことは尊重するというのも載ってますからね必携にただ、周知をしてほしかった。南会津議会の一員としては、知っていてお迎えをしたかった、傍聴をね。

これから新しい議会になったら、十分に気をつけてやっていただきたいですね。議運は要ですから議会の、後でできた、3番目の委員会と言われてはいますが、特別委員会の後ね、でも大事な委員会ですので、そこで見本を見せなくちゃいけないんだ、ほかの委員に。常任委員会

で。そこでこういう手続不備をするというのは、非常に残念だなと強く思いますね。

来年度、来年というか、2か月しかありませんから、大々的にいろいろもめさせたくはないんですけども、ただ、しっかりこの次はやってほしいなと強く要請をいたします。説明は了解しました。

以上です。

○室井嘉吉議長 そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ほかにないようでございますので、(4)南会津町議会・子供議会育成プランについてを終わります。



◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 以上で協議事項は全て終了をいたしました。

これをもちまして、令和5年第2回南会津町議会全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時20分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉